

資源など、一次産品の附加価値を高めるため、新製品の開発や特産品の推進が可能な産品をリストアップし、商品化を含めた調査研究を行います。

中小企業の経営及び技術水準の向上対策については、「経営アドバイザー制度」及び「技術アドバイザー制度」などを活用して施策の充実を図るとともに、新たに、エネルギー計測器を積載したエネルギー診断バスによる巡回指導を実施し、省エネルギー技術指導を中心とした適切な診断指導を行います。

中小企業金融対策としては、融資枠を拡大するとともに、大型店進出対策としての商業近代化資金融資制度の改善及び中小企業の高付化、経営の近代化を図るための資金の充実を図ることになりました。また、信用保証機能の充実強化を図るため、熊本県信用保証協会に対する出損及び貸付を行うことになりました。

五、観光産業の振興

観光の振興については、この二年間、県政の重点施策として位置づけ、その推進を図ってきましたが、県民の間に観光振興推進の機運がようやく盛り上がりつつあります。本年度はこの機をとらえ、具体的な施策を実施します。

これからの観光振興対策は、地域住民の総参加による観光地づくりを基本として推進する必要があります。このため地域別観光振興計画調査を本年度も新たな

地域を対象として行い、これらの調査結果を踏まえ、各観光拠点ごとに、望ましい観光地づくりを進めるための核となる組織の育成とその活動の強化を積極的に促進します。

本県観光の浮沈に大きな影響を持つている阿蘇地域については、阿蘇が持つ広大な大自然を十分利用した一大リゾート基地を目指し、阿蘇の野草を一堂に集めた野草園の造成、阿蘇いこいの村の建設促進、阿蘇に関する博物館施設の整備などを行います。

天草地域については、キリシタン関係の史跡調査と観光ルートの整備を進めます。

観光地の施設整備については、県立公園など観光地の基盤整備をより一層進めるため、市町村に対する補助の拡充を図り、観光基盤整備のための自治振興資金の貸付枠を拡大しました。

六、雇用環境の整備

高齢化社会への移行に伴い中高年齢者の雇用の促進を図ることが、緊要の課題です。中高年齢者の職業相談、能力開発訓練の機会拡大など、中高年齢者対策を引き続き積極的に進め、新たに広く民間等の参加を得て中高年齢者の雇用に関する広報、啓発や指導援助業務を行うことを主な目的とした熊本県中高年齢者雇用開発協会を設立します。

また、若年労働力、特に大学卒Uターン者を念む新規卒業者の県内定着化の促進を図るとともに家庭婦人の就職希望に対処し、婦人就業援助センターの充実を図るなど婦人の就業拡大を図ります。

勤労者の福祉向上のため、中小企業従業員住宅の建設を進めるほか、中小企業に働く勤労者に対する融資の円滑化を期するため、勤労者金融対策の一層の充実を図るなど勤労者の福祉向上に努めます。

健康で明るい

社会の建設

一、幸せをささえる 健康の確保

快適で充実した生活を送るためには、心身ともに健康であることが必要です。

このため従来から県民健康づくり運動を展開し、県民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚と意識の高揚を図るとともに、健康増進のための諸施策を推進してまいりましたが、本年度も新たな施策を取り入れ、県民健康づくり運動を一層推進します。

まず、従来実施していた健康増進月間における健康展や広報活動を、本年度は「県民健康づくりひろば」に発展拡充し、健康に対する各種相談などを併せて実施し、健康づくり運動を強力に推進します。

疾病予防のための検診体制の強化については、成人病検診の充実強化を図るため、胃がんなど検診車の整備のための助成を行い、子宮がん検診については、本年度から病院などの施設における検診についても助成を行い、検診の促進を図ります。また日本脳炎については、予防対策、研究調査の一層の強化を図るなど日本脳炎の予防の徹底を図ります。

なお、需要の増大をきたしている輸血用血液の確保対策については、県内で使用される血液を献血で確保できるよう、一層献血組織活動を強化し、県民一体となって献血意識の高揚を図ります。

二、心のかよう明るい 社会の実現

本年は、国際連合で定めた「国際障害者年」です。経済社会の急激な変化に取り残されがちな社会的に弱い立場にある

人々に対し、生きがい対策や社会的な接護、身辺介助など、福祉の充実を図り、心のかよう明るい地域社会の実現に努めます。

児童、母子福祉の充実については、保育所、児童センターの整備の促進、母子福祉資金貸付金の枠の拡大など母子福祉の向上を図るとともに、保育所入所児の健全育成を図るため、新たに保育所給食用牛乳供給補助事業を実施します。

心身障害者（児）福祉の充実については、熊本県国際障害者年懇話会からなされた提言に沿って、各般の事業を積極的に推進します。事業の推進に当っては、市町村をはじめ関係各団体の参加を得て、熊本県国際障害者年推進協議会を設置し、各種の記念事業を通して障害者の自立心の向上と社会参加を促進し、県民啓発に努め、県民の障害者に対する理解を深めます。

低所得者福祉の充実については、引き続き生活保護の適切な活用を図り、就業及び技術、技能の修得対策の促進、世帯更生資金など低所得者向けの融資制度の充実などにより、自立更生の促進を図ります。

老人福祉対策については、本県は人口の老齢化が全国を上回るテンポで進行しつつあり、高齢者の生きがい対策を中心に老人福祉の充実を図りながら、雇用対策を促進します。

ねたきり老人や一人暮らしの老人対策

については、家庭奉仕員及び老人介護人の派遣事業の充実を図り、本年度から新たに在宅援護メニュー事業、日常生活援護促進事業を実施し、身の回りのお世話をするにいたしました。更に、高齢者の生きがいを求めた学習意欲にこたえるため、引き続き高齢者大学講座を開設

たくましく

豊かな人づくり

一、教育の振興

県勢発展の基礎は、人間尊重の精神に満ちた情操豊かな県民の育成にあり、輝かしい未来の担い手である若い世代の健全育成は、もつとも重要な課題です。

学校教育の充実については、教育条件の整備として、県立学校の増設、教育設備の整備を更に促進し、学校運営費の増強など教育内容の充実を図ります。また、児童、生徒の健全育成と学力向上対策を推進するために、研究校の指定や地域ぐるみの中・高連絡会を開催するほか、教職員の資質の向上を図るため海外研修

します。

南阿蘇大規模年金保養基地の建設については、基本計画の策定を終わり、早急に基本設計、実施設計に着手できるように関係各方面に働きかけ、本年度は引き続き基地進入道路の建設を進めます。

を含めた各種研修を充実させます。

私立学校教育の振興については、教育条件の維持向上及び父母負担の軽減を図り、学校経営の健全性を高め魅力ある学校教育が推進されるよう配慮しました。

社会教育の推進については、参加と連帯による地域づくりを推進するため、地域づくりの拠点ともいべき地区集会所の整備を促進することとし、本年度は七十館について建設費の助成を行います。

また、成人を対象としたコミュニティカレッジ講座をはじめ、高齢者大学講座、婦人大学講座を引き続き開設するとともに、国際的視野に立つ婦人の育成を目指

して婦人海外研修の拡充を図ります。

二、県民スポーツの振興

健全なスポーツ活動を通じて、たくましく豊かな精神と均衡のとれた人間性を養っていくことは極めて大切なことです。県では県民総スポーツ運動を推進しておりますが、その活動は年々盛んになっており、本年度もこの運動を引き続き推進し、ファミリースポーツ、コミュニティスポーツの定着化を図り、中・高校生及び成人を対象とした競技力向上対策も積極的に進めます。

スポーツの殿堂としての県立総合体育館の建設については、五十七年秋の完成を目指し工事を進めております。

県民総合運動公園については、本年度は雨天の場合にも公園の有効利用ができるよう、特に多目的体育館の整備を行います。

三、文化の振興

郷土文化の振興については、県民が広く芸術文化に接する機会を多くするため、県移動芸術祭など地域における芸術文化活動の一層の推進を図ります。

また、本年度は、菊池川流域における江田船山古墳、岩原古墳、鍋田横穴古墳